

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

【現状の分析と必要性】

本市の中心市街地には、大阪方面から約15分、京都方面から約20分と快適な交通アクセスが魅力である本市の玄関口であるJR茨木駅及び阪急茨木市駅が位置しており、市内の移動についても、両駅から民間バス3社の運行により結節され、本市の多様な都市機能や広域交通結節点の機能を有し、多核ネットワーク型都市機能の拠点となっている。

本市では、まちの魅力向上、賑わいに寄与する茨木フェスティバルや茨木音楽祭などのイベントが開催されている。また、立命館大学をはじめ、数多くの大学が立地していること、国内プロサッカーリーグ屈指の強豪ガンバ大阪のホームタウンであり、国際Aマッチが開催可能な収容人数4万人の新スタジアム(隣接市であるがJR茨木駅が主なアクセス)が建設されたこと、その他にも中心市街地内には中央公園や元茨木川緑地などの公共空間をはじめ多くの地域資源がある。

これらの地域資源を活かすためにも、今後は、歩いて楽しい中心市街地とするための交通環境の充実や、広域ネットワークのハブとなる交通結節機能の強化を進め、バリアフリー化のさらなる推進、路上喫煙の防止、市の玄関口なる両駅前の道路空間の活用などが求められる。

以上より、目標の達成に必要な事業を公共交通機関の利便性の増進を図るための事業、特定事業及び措置として基本計画に位置付ける。

【フォローアップの考え方】

基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 道路空間活用事業 (再掲) 【内容】 道路空間にオープンカフェを整備し、定期的にイベントを実施する。 【期間】 令和元年度～令和6年度	F I C ベース 株式会社	道路の占有の特例を活用し、JR 茨木駅東口(いばらきスカイパレット)及び阪急茨木市駅西口駅前広場(2階デッキ)にオープンカフェを設置し、まちづくり会社が定期的にイベントを実施する等、駅前広場を市の玄関口としてふさわしい設えにすることで、市民が訪れたくなり、集まりたくなる商業の場づくりを推進し、賑わいの創出を図る。 本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。	【支援措置】 道路の占有の特例(法第41条) 【実施時期】 令和元年度～令和6年度	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 市道市役所前線歩道改良事業</p> <p>【内容】 市道市役所前線の歩道を拡幅及びバリアフリー化を図る。</p> <p>【期間】 令和4年度</p>	茨木市	<p>市役所と文化複合施設の間を走る市道市役所前線の歩道を改良し、バリアフリー化及び歩行環境の改善を図る。</p> <p>本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 JR 茨木駅西口再整備検討事業</p> <p>【内容】 JR 茨木駅西口の再整備を検討する。</p> <p>【期間】 平成27年度～</p>	茨木市	<p>駅前広場と駅前ビル及びその周辺地区について交通の輻輳やバリアフリー化、施設の耐震性の不足や老朽化等の課題解決を図るため、都市再開発法に基づく再開発事業による整備を検討し、駅前の商業機能の更新や居心地の良い空間の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		
<p>【事業名】 阪急茨木市駅西口再整備検討事業</p> <p>【内容】 阪急茨木市駅西口の再整備を検討する。</p> <p>【期間】 平成27年度～</p>	茨木市・民間事業者	<p>駅前広場と駅前ビル及びその周辺地区について交通の輻輳、施設の耐震性の不足や老朽化等の課題解決を図るため、都市再開発法に基づく再開発事業による整備を検討し、駅前の商業機能の更新や居心地の良い空間の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①中心商業機能の質の更新、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 路上喫煙防止等対策事業</p> <p>【内容】 道路、広場等屋外の公共の場所での路上喫煙を防止する。</p> <p>【期間】 平成 21 年度～</p>	茨木市	<p>路上喫煙をしないよう努力義務を定めるとともに、中心市街地内に路上喫煙禁止地区を指定し、路上での喫煙を防止することで、歩いて楽しい中心市街地を実現し、歩行環境の改善を図る。</p> <p>本事業は、目標②滞在・活動の場の創出の達成に必要である。</p>		

茨木市中心市街地活性化に関する事業一覧及び位置図

第4章	1 中央公園(旧)整備事業
2 茨木市(旧)地盤改良事業	
3 JTB茨木駅西口西側集積付事業	
4 茨木市(旧)西側集積付事業	
5 本町集積付事業	
6 文化創造型集積(旧茨木駅西口)整備事業、子育て支援施設整備事業、図書館整備事業(旧茨木駅西口)	
7 中央公園(旧)整備事業(再掲)	
8 茨木市(旧)地盤改良事業(再掲)	
9 文化創造型集積(旧茨木駅西口)整備事業、子育て支援施設整備事業、図書館整備事業(再掲)	
10 多世代広場・同世代交流事業	
11 多世代交流事業	
12 商店街にまわしい空間整備事業	
13 クリエイティブ・スタートアップ推進事業	
14 まちづくり集積による集積型事業(営業集積)※	
15 「茨木駅前・クラフト・プロジェクト」プロジェクト	
16 茨木アムス・スタイル事業	
17 イルミネーション事業(NEBSさまの顔面事業)	
18 「FESTIVAL」茨木CLASSIC FESTIVAL※	
19 茨木市(旧)グランドフェスティバル	
20 茨木まちなみまつり実施事業	
21 茨木市街地調査	
22 茨木市街地調査事業	
23 茨木駅前アムス・スタイル駅前整備事業	
24 中瀬アムス・スタイル駅前整備事業	
25 中瀬アムス・スタイル駅前整備事業	
26 茨木まちなみまつり	
27 いばらまちづくり賞	
28 茨木市街地調査	
29 茨木市街地調査	
30 いばらまちづくり賞	
31 茨木デザイン・リノベーション	
32 茨木市街地調査事業(再掲)※	
33 茨木市(旧)西側集積付事業(再掲)※	
34 茨木市(旧)西側集積付事業(再掲)※	
35 茨木市(旧)西側集積付事業(再掲)※	
36 いばらまちづくり賞	
37 茨木市街地調査事業(再掲)※	
38 茨木市街地調査事業(再掲)※	
39 茨木市街地調査事業(再掲)※	
40 茨木市街地調査事業(再掲)※	
41 いばらまちづくり賞	
42 立命館AsiWeek	
43 立命館大学地産地消推進事業	
44 茨木市(旧)西側集積付事業(再掲)※	
45 立命館大学学生会館西側集積付事業	
46 立命館大学学生会館西側集積付事業	
47 オープンスペースに関する研究会	
48 大宮集積型集積型事業	
49 まちづくり推進事業	
50 まちづくり推進事業	
51 茨木まちなみまつり実施事業	
52 茨木まちなみまつり実施事業	
53 南茨木駅前・エール大橋	
54 茨木市(旧)西側集積付事業(再掲)※	
55 茨木市(旧)西側集積付事業(再掲)※	
56 茨木市(旧)西側集積付事業(再掲)※	
57 JTB茨木駅西口西側集積付事業(再掲)	
58 茨木市(旧)西側集積付事業(再掲)	
59 新上野町集積型事業	

